

平成 26 年 6 月 20 日

株主各位

長野市大字中御所字岡田178番地8
株式会社 八十二銀行
取締役頭取 湯本昭一

第131期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第131期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

記 敬具

報告事項 1. 第131期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容について、報告いたしました。

2. 第131期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容ならびに監査結果について、報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当につきましては1株につき6円とし、中間配当金と合わせ年間配当金は11円と決定いたしました。

第2号議案 取締役2名選任の件

本件は、山浦愛幸が再選、新たに浜村九二雄が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、宮澤建治が再選、新たに宮下浩が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、宮澤建治は社外監査役であります。

以上

おって、株主総会終了後開催の取締役会において、取締役会長に山浦愛幸が再選、常務取締役に浜村九二雄が新たに選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本日の監査役会において常勤監査役に宮下浩が新たに選定され、就任いたしました。